

6 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

様式6

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成25年度の取組内容	25年度の取組実績及び課題	目標の達成状況
(取組事項の名称) 歳入の確保 国民健康保険料の収納率向上	3-(1)-ア(オ)	(趣旨・目的) 負担の公平性の観点からも未収金の圧縮に向けた取組を進めるため、収納対策をきめ細やかに、かつ厳正に取り組むことにより、国保料収納率の向上をめざす。  (取組の概要) 日常の収納対策の強化、滞納整理の推進など  (目標) 平成25年度の国保収納率 88%  (参考:23年度) 現年賦課分:区収納率 84.63% (市全体 85.29%) 滞納繰越分:区収納率 11.93% (市全体 12.74%)	・日常の収納対策の強化 丁寧な納付相談により、分納誓約などで滞納繰越分を含めて完納に向けた納付指導、口座振替勧奨の強化、国保資格適正化などの取組を行う。 滞納世帯と接触する機会を得る取組を強化する。  ・滞納整理の推進 財産調査を徹底し、資力のある高額滞納者には滞納処分を行う。  ・きめ細かな収納対策の実施 区の実情に応じたきめ細かな収納対策を検討し、組織的・計画的に着実に実行する。	・滞納処分の強化 財産調査を徹底して行うとともに、滞納者には警告文書を発して来庁を促し、昨年度以上に自主納付につなげる事ができた。  ・資格等の適正化対策の強化 文書返戻世帯への不現住調査、社保加入の疑いのある世帯への調査により被保険者資格及び保険料調定の適正化を図った。  ・口座振替納付の勧奨の強化 キャッシュカードによる口座手続が可能になり、同時に新規口座振替加入にかかるキャンペーンを実施し、昨年度を上回る口座振替率を達成できた。  個々の取組については昨年度以上の実績をあげており、滞納繰越分の収納率については、滞納処分の強化により効果が出ているが、現年賦課分の収納率に効果が表れるところまで至っていない。 今後、滞納期数の浅い滞納者に対しても、滞納整理事務フローに基づいて、滞納処分を強化していくとともに、引き続き口座振替加入を促進していく。	②
歳入の確保 ・独自財源の確保 ・自動販売機の契約手法の見直し ・庁舎壁面広告の実施	3-(1)-ア(ア) 3-(1)-ア(ウ)	・広報紙・ホームページに広告枠を設け、広告料収入を確保する。  ・自動販売機の設置の入札を継続するとともに、区庁舎通路・階段等を活用した新たな財源確保策を検討し26年度予算に反映する。	・安定的な収入が得られるよう募集方法等を検討する。(24年度予算額 2,110千円)  ・自動販売機の設置を継続する。(24年度予算額 5,218千円) ・区庁舎の活用可能なスペースを活用し広告料収入を確保する。 ・現在、指定管理者へ使用許可している区民会館の自動販売機を平成25年度から公募による契約に切り替える。	・広報紙・ホームページに広告枠を設け、広告料収入を得た。(25年度 広報紙:2,256千円 ホームページ:220千円)  ・自動販売機の設置継続による歳入(25年度 5,944千円) ・区歳入確保PTを立ち上げ広告収入の確保に努めた。 PT会議実施 25年度 2回 PT会議での意見による歳入 電子モニターによる広告収入・壁面広告(25年度 231千円) ・区民会館の自動販売機については、平成25年度より公募による契約に切り替えた。  [課題] ホームページについて広告の申し込みが少なく、引き続き広告主の確保に努める必要がある。	①
経常経費の削減 印刷費・物品購入費	④(1)-イ	・広報印刷物の作成、新聞・書籍等の出版物や物品の購入にあたり、その必要性や費用対効果を点検・精査し、見直しを進める。	・定期刊行物の購入の必要性、成果等について検証し、購入経費の削減を図る	・定期刊行物については、必要性、成果について検証し、必要最低限の購入とし、購入経費削減を図った。 ・出版物や物品の購入にあたっては、各所属においてその必要性や費用対効果の点検・精査を行っている。	①
隠れた支援や見えにくい支援の排除 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し	④(3)-ウ	・外郭団体との契約について、団体への支援となるといった区民からの誤解を受けまいよう徹底した見直しを行う。  ・平成25年度の実施時において随意契約が必要なものはその理由を公表する。	・現在外郭団体と随意契約を結んでいるものについて、その内容を精査し、一般競争入札に変更できるかを検討を行う。	昨年に引き続き公募型プロポーザル方式の採用により契約の公正性、透明性及び競争性の確保を行った。	①
施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	④(4)-ア	・施策や事業について、これまでのやり方にとらわれず、聖域を設けることなくゼロベースで点検・精査し、安全・安心など市民にとって優先度の高いもの、より大きな効果が見込めるものへの重点化・再構築を進める。	・区役所の各部署において、それぞれが行っている事業についてゼロベースで点検・精査を実施する。	・サマーレビューを実施し、平成24年度及び平成25年度上半期の区事業の点検を行い、その内容を反映した運営方針を策定するとともに予算要求を行った。	①
施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築 指定管理者制度見直し	④(4)-ウ	・市場から最適なサービスを調達するという発想のもと、指定管理者制度の見直しを行い、事業者から提供を受けるサービスの内容について、より一層の競争性を確保する。	・現在指定管理制度により契約している事業について、その内容を精査し、指定管理者の選定のガイドラインにの改正状況を把握しながら多数の事業者が公募できるよう条件等の工夫の検討を行う。	区民会館の契約にあたり5社の応募があり、競争性の確保がされた中で選定を行った。	①
市民利用施設のあり方の検討	④(6)	・区内の対象施設ごとの規模、建設年度、運営経費、利用状況、設置場所等のデータに基づき、複数の区からなるブロックごとに必要となる施設についての検討を行う。(25年度8月を目途に見直し案を作成)	・ブロックの検討とあわせて関係区と調整する。	・ブロックの検討とあわせて関係区と調整する予定であることから、特段の取組を行っていない。	③
職員数の削減	④(4)-ア	・スリムで効率的な業務執行体制をめざして、戦略会議で策定された人員マネジメントに基づき職員数の削減を着実に実施する。	・事務の簡素化による見直し・委託化・再任用化等により、平成24年度の基準人員数の3%の削減、また管理職ポストについても3%の削減に取り組む。	・業務の見直し・再任用化により、人員数及びポスト数3%の見直しを行った。	①
PDCAサイクルの徹底	4	・施策の目的を明確にした上で事業を実施し、定期的に当該事業の施策目的の実現(成果)に対する有効性をチェックして事業の内容の改善や新たな事業展開つなげるマネジメントサイクルを徹底する。	・施策目的の達成度が客観的に・定量的に分析できるよう、成果目標を可能な限り数値化する。  ・自己評価や内部評価に加えて、区民を中心に施策の評価をしていただけるよう評価システムの検討を行う。	・成果目標を可能な限り数値化し、運営方針などに記載した。  ・区政会議において区の予算、運営方針などを議題として区政会議委員に意見を求め、評価を得た。	①